

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

事業名 職業能力開発協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 3126)

E-mail： c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 67,030 千円 (前年度予算額：68,761 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	68,761	43,298	0	0	0	0	0	0	25,463
要求額	67,030	42,296	0	0	0	0	0	0	24,734
決定額	67,030	42,296	0	0	0	0	0	0	24,734

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

労働者の職業能力の開発及び向上を図るため、職業能力開発促進法に基づき岐阜県職業能力開発協会が行う職業訓練振興事業、技能検定関係事業及びこれらに要する管理経費の一部を補助する。

(2) 事業内容

- 職業訓練振興事業
 - ①認定職業訓練指導援助事業
 - ②職業能力開発推進事業
 - ③職業能力開発促進大会等の開催及び参加
 - ④広報事業
 - ⑤顕彰事業
 - ⑥技能士研修事業
- 技能検定関係事業
 - ①技能検定等事業
 - ②技能競技大会事業

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	67,030	岐阜県職業能力開発協会に対する補助
合計	67,030	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国の制度に基づき他県においても同様に実施。

(2) 後年度の財政負担

国の制度改正による増減あり。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
職業能力開発促進法に基づき、労働者の技能を一定の基準により評価する技能検定の実施等を通じて、技能労働者の育成及び職業能力の向上等に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
技能検定の受検申請者数	(H30)	7,874 (H29)	9,380 (H30)	11,337 (R1)	(R3)	

○指標を設定することができない場合の理由

外国人技能実習生がコロナの影響により入国規制されているため、技能検定の受検申請者数予想は困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
＜職業訓練振興事業＞
認定職業訓練担当者等を対象とした研修会：0人参加（隔年）
職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）：29人参加
異業種交流会：0人参加（例年3月実施だがコロナの影響により中止）
職業能力開発促進大会：238人参加、185人表彰
機関誌の発行：600部
＜技能検定関係事業＞
技能検定試験の実施：申請者数11,337人（うち技能実習生8,182人）
技能五輪全国大会・技能グランプリへの参加：35人

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
技能検定試験の実施において、日本人検定では3級合格率が6.1%上昇し、外国人検定では2,160人の受検申請者の増加が見られ、成果の一つとして技能検定の受験者確保及び労働者の技能向上に寄与している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	職業能力開発促進法に基づき、職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため県と密接な連携のもとに職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発及び向上の促進を図る県内唯一の団体であり、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	本県の技能検定の受検申請者数は全国的にも上位であり、かつ、合格率も高い水準にあることから、成果が得られている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	事業内容を精査するとともに、国の補助金算定基準以下で補助金を交付し、事業の効率性を確保している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 外国人技能実習制度が見直され、外国人の技能検定受検者が大幅に増加する可能性が見込まれるため、職業能力開発協会における実施体制の整備や必要な財源確保を進める必要がある。しかし、コロナの影響による入国規制のため、今後、外国人技能検定者数（基礎級）の減少が見込まれる。 また、H29年度後期試験より、受検手数料の一部減免制度が実施され、それによる受検申請者の増加や受検者への柔軟な対応を図る体制の確保が必要となる。（国費にて対応）	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か、県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 職業能力開発促進法に基づく制度の担い手として、職業能力開発協会が県との連携のもとに事業を推進していく必要があるため、協会に対する支援を継続していく。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	無し
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	無し